

## 法人インターネットバンキング都度振込における「事前登録方式」の

### 取扱い開始および操作画面の変更について

コンピュータウィルスを用いてインターネットバンキングを悪用し、不正な送金が行われる被害が全国の金融機関で発生しています。

このような被害を防止するため、当金庫では、お客様のご希望により法人インターネットバンキングにおいて当日扱いの都度振込を利用できないようにする取扱いを平成27年7月15日より開始しております。

今般、当日扱いの都度振込を利用できない設定をされているお客様におきましても、当日扱いの都度振込を利用いただけるよう、「事前登録方式」による都度振込の取扱いを下記のとおり開始いたします。

不正送金の被害を防止するために「当日扱いの都度振込停止」および「事前登録方式」をご活用ください。

なお、お申込みについては、当金庫お取引店舗までお問い合わせください。

#### 記

##### 1. 取扱開始日

平成27年8月24日（月）

##### 2. 事前登録方式とは

お客様から書面でお申込みいただいた振込先を、当金庫において登録する方式です。登録された振込先は、当日扱いの都度振込を利用できない設定をされているお客様でも、当日扱いの都度振込が可能となります。

なお、事前登録方式により当金庫で登録した振込先については、お客様で変更・削除をすることはできません。

### 3. 都度振込の操作の一部変更

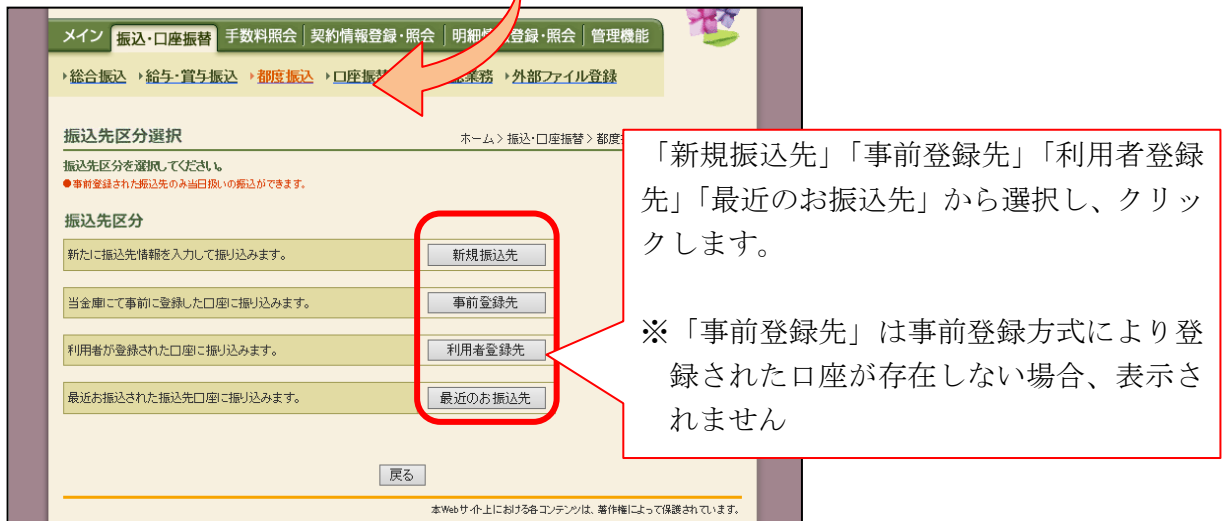
事前登録方式の導入に伴い、都度振込操作を一部変更します。

「メイン」画面の「ご契約口座一覧」の「都度振込」ボタンをクリックすると「振込先区分選択」画面が表示されます。

#### 【メイン画面】



#### 【振込先区分選択画面】



以上